



9ページ目
3号訂正



2020年度 一般財団法人日本看護学教育評価機構 定時評議員会 議事録

開催日時：2020年6月26日（金）13：00～15：40

開催場所：日本看護学教育評価機構神田事務所（千代田区内神田二丁目11番5号大澤ビル7階）

出席評議員数：評議員総数 7名

出席評議員数 6名

尚、評議員6名はWeb会議システムにより参加した。



（以下敬称略）

出席評議員6名：南裕子（Web）、大島弓子（Web）、片田範子（Web）、上泉和子（Web）、堀内成子（Web）、正木治恵（Web）

欠席評議員1名：岡島さおり

出席理事4名：高田早苗、石井邦子（Web）、井上智子、菱沼典子（Web）

その他出席者3名：吉井真美、潮洋子、亀山智子

議事録作成者：高田早苗

I. 開会

評議員会は定数を満たしたので、定款第22条の規定により、出席評議員の中から選ばれた評議員南裕子は議長席につき、本評議員会はWeb会議システムを用いて開催する旨宣言し、Web会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した上で、本評議員会は有効に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

II. 議長選出

定款第22条により、評議員会議長は南裕子、記録は事務局の吉井真美で行われた。

III. 議事録署名人

定款第27条により、議長である南裕子及び出席した理事1名；代表理事の高田早苗とする。



IV. 議題

第1号議案. 評議員会議長の選出（評議員決議事項）

南裕子評議員が満場一致をもって議長に選出され、議長席についた。議事の確認として、高田代表理事より審議の流れについて説明があった。

第2号議案. 理事及び監事の選任（高田代表理事）

資料1の2020年度（第2期）の理事・監事の選任について、理事13名、監事2名は、任期満了となるが、北川眞理子理事（評価員研修委員会委員長：中部ブロック）は異動で会員校ではない準備室の所属となったことから再任しないこととなった。北川理事の退任に伴い、中部ブロックの椚山女学園大学看護学部学部長の粥川早苗氏を新たな理事候補者としている。粥川氏は評価員研修を受講しており、本機構の事業にも理解があり、すでに内諾を得ている。その他の会員校に属する理事・監事は継続とする。

会員校になる努力をしていたが見通しが立たない理事1名も辞任を予定している。これについては後日書面評議員会での承認をお願いしたい。

議長は、本評議員会の終結をもって理事及び監事全員任期満了となるので、その改選について下記の通り一同に諮ったところ、満場一致をもって次の者を選任することを承認可決した。

理事 高田早苗

理事 秋元典子

理事 浅倉（佐々木）幾美

理事 石井邦子

理事 井上智子

理事 大日向輝美

理事 尾形由起子

理事 小山田恭子

理事 岸田佐智

理事 武田利明

理事 原祥子

理事 菱沼典子

理事 粥川早苗

監事 石垣和子

監事 鈴木志津枝

<結論>

- ・北川眞理子理事の退任、粥川早苗氏の理事就任を承認する。
- ・辞任予定の理事と新理事の承認については、書面評議員会で諮ることとする。

第3号議案. 代表理事の役員報酬について(井上理事)

JABNEは設立3年目となるが、これまで代表理事は無報酬で尽力してきた。資料2に示す定款第35条に則って、代表理事に正当な対価を支払うことは組織として必要なことと考え、年間報酬1,000,000円を支給することを提案する。

<質問・意見>

- ・定款第35条の「別に定める総額の範囲内」はあるのか。
→今はない。
- ・定款第35条の「別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額」を何らかの形で設けた方が良い。
- ・定款第55条にあるように、「理事及び監事の報酬等の支給基準を記載した書類」を備えておかないといけないのではないか。
- ・役員報酬は毎年検討するのか、付帯決議付きなのか。交通費や日当は支払われていないのか。
→交通費は支給されている。役員報酬をそのまま継続するかは、正味財産期末残高が300万円を切ると財団法人は解散となるので、受審校数等による収支次第と考える。組織として見直しはしていき

たい。

- ・代表理事・理事・監事で報酬基準が異なるのか。

→定款第29条2項に理事のうち、1名を法人法上の代表理事としてあり、代表理事も理事なのでこの表現になっている。

→JABNEに常任理事の定めはない。代表理事は所属を持たないので、常任理事に近い形と理解してもらいたい。コロナ禍で在宅勤務となると通信費等の必要経費がかなり掛かっているため、次期の代表理事の選任のことも考えて、役員報酬に踏み切ることに賛同した。代表理事の報酬というより常任理事の報酬という意味合いが強いので、ゆくゆくは常任という定めをした上で、評議員会において別に定める総額・基準を明確にしていく必要がある。

<結論>

- ・今年度の代表理事の年間報酬1,000,000円は承認された。
- ・来年度に向けて、別に定める報酬等の支給基準を何らかの形で示し、次回の評議員会で審議する。

<今後の課題>

- ・常任理事規程を整備する中で常任理事の報酬基準を示すのがよいと考えられるので、常任理事を定め、必要な規程を整備していく。
- ・Web会議に備えて、定款をはじめとする規程類を、評議員に郵送する。

第4号議案. 定款の改定(高田代表理事)

資料3の通り、JANPUの役員選挙が2年ごとに実施され、JABNEの評議員がJANPUの役員に選出された場合、定款第14条第2項第2号に抵触する可能性がある。定款第14条第2項・第3項は公益財団法人を目指すうえで必要な条項となっている。第14条に抵触した場合、評議員の辞任、次の候補者選出等の調整の困難が予想されるため、先の公益を目指す定款第14条第2項第3項を削除し、第4項を第2項に繰り上げる改定について諮りたい。

<意見>

- ・JABNEは設立して間もなく、看護は役員の重なりも多いことから、身動きが取れなくなることは避けべきである。司法書士が現行の第14条第4項を残すことで問題ないとのことであれば、第14条第2項第3項は削除でいいのではないかと。
- ・他の財団の定款も確認してみようか。
→念のため、再度確認する。

<結論>

- ・定款第14条第2項第3項を削除し、第4項を第2項に繰り上げる改定案が承認された。

5. 2019年度決算・監査報告(石井理事)

- ・資料4-1の決算報告書の通り、1～2頁の貸借対照表に示す資産の合計は18,545,350円、負債の合計は

- 1,258,645円、正味財産の合計は、17,286,705円であった。
- ・3～5頁の正味財産増減計算書に示す経常収益は、主に会費と株式会社島津理化からの寄付金100,000円で、経常収益計は10,701,137円であった。経常費用は、事業費5,336,094円、管理費9,239,343円で、経常費用計は14,575,437円で、当期経常増減額は - 3,874,300円であった。
 - ・9～10頁の正味財産増減計算書内訳表と資料4-2は同じであることの説明があった。
 - ・11頁の監査報告書について、2020年5月26日に監査を行い、2019年度の会計および業務について認められたことの説明があった。

<質問>

- ・2019年度の収入は会費収入のみで、評価収入は入っていないのか。
→評価は2020年度からなので、2019年度は会費収入のみになっている。

<結論>

- ・2019年度の事業報告の後、2019年度決算報告は異議なく承認された。
- ・2019年度監査報告についても承認された。

V. 報告事項

1. 2019年度事業報告(高田代表理事)

2019年度の2つの大きな出来事として、医学部の不正入試問題で機関別評価の認証取消があり、2019年度に受審応募のあった6校中2校が受審を取り下げざるを得なくなったこと、年度末のコロナ禍の影響で、受審校説明会と評価スケジュールが後ろ倒しになったことが説明された。

資料5の2019年度年次報告書に沿って、以下の内容が説明された。

1) 理事会報告

年4回開催し、詳細は5～13頁に挙げている。主な議題としては、第1回理事会は、総合評価部会の部会長を菱沼理事とし、評価事業基本原則を主とした規程の見直しを行った。第2回理事会は、看護学教育評価ハンドブックを完成させ、評価員研修につなげたこと、会員校の受審予定年度のアンケートの計画を行った。第3回理事会は、「認定」と「認証」の使い方について検討した。他団体等でも使い方が定まっていない現状であり、直ちに統一することは困難と判断し、当面は混在のままとすること、認定マークの決定、評価事業基本原則と看護学教育評価実施規則に「認定の取り消し」の条項追加を行った。役員候補者選出規程について検討した。第4回理事会は、受審校4校に対し評価員13名の評価チームの編成、2021年度受審校6校の決定、将来構想担当理事の配置を決定した。大学院評価の検討については継続している。また、コロナ禍でのスケジュール変更については、理事会には事後承認を得て事業を遂行していることが説明された。

2) 評議員会報告

15～21頁に2019年6月21日(金)に開催された定時評議員会議事録を掲載している。

3) 委員会報告（井上理事・菱沼理事）

23～27 頁の通り、総合評価部会傘下の評価委員会、評価基準検討委員会、評価員研修委員会について報告された。企画運営部会傘下の総務・渉外委員会、財務委員会、広報委員会は 28～30 頁を参照とした。

4) 受審校説明会の実施（井上理事）

31～32 頁の通り、2019 年 7 月 19 日（金）に株式会社島津理化の会議室にて、受審校説明会を実施した。本来なら評価資料提出の 1 年前に説明会を実施するが、初年度の看護学教育評価ハンドブックの作成が間に合わず、6 月の予定が 7 月の開催となった。5 大学から 15 名の出席があり、熱心な質疑応答が行われたことが報告された。

5) 評価員研修の実施（菱沼理事）

33～41 頁の通り、評価員研修について、基礎研修は 5 会場で実施し計 120 名の参加があった。アンケート結果から研修参加者は評価について理解できたと考えている。基礎研修参加者に評価員となる意思を確認した上で評価員登録を行ったが、参加者のほとんどが評価員登録をしている。2020 年度受審校 4 校の評価チームに選任された評価員に対し、2020 年 3 月 14 日（土）に審査前チーム研修を実施した。コロナ禍ではあったが、13 名中 11 名の参加があり、評価チームごとに対面でのグループワークを行い、評価に向けて準備を進めたことが報告された。

<質問・意見>

- ・評価員の名簿管理はどのようにしているのか。評価員登録しても、受審校が少ないと評価員が評価に関われず能力を發揮できない。できるだけ早い時期（2～3 年以内）に評価を経験できるように登録を工夫した方がよい。際限なく評価員を募るのではなく、1 校から 5～6 名出れば募集を止める必要もあるのではないかと。
- 評価員の名簿管理は、総務・渉外委員会が行っている。評価員研修については、他校の評価だけでなく、自大学の受審・評価につなげることも強調している。今後の運営に活かしていけるようにする。
- ・研修の旅費の負担も工夫した方がいい。
- 基礎研修は自費とし、機構は審査前チーム研修のみ交通費を支払っている。
- ・評価の質の担保として、評価のばらつきをそろえるようなことは考えているのか。
- 評価の質の担保としては、受審校 1 校につき機構側担当者として理事 1 名を置き、評価員と同様に評価資料に目を通し、評価チーム会議と実地調査に同席することになっている。評価チームは報告書作成をするが、その報告書は評価委員会、総合評価部会でも審議する。全プロセスを見て、今後にかかすことを考えている。

2. 2020 年度事業計画（高田代表理事）

- 1) 「2020 年度 評価事業の円滑な実施、受審 4 大学 評価の実施とプロセス管理」

コロナ禍で本評価は実施しないという他の分野別評価機構もあるが、JABNE は今年度が初の評価となるため、実施していくという意思決定をして評価事業を進めている。

2) 「大学院看護学研究科評価に関する検討」

大学院評価を実施する方向で検討していく。次年度の評議員会で報告できるように進めていく。

3) 「Web 評価システム構築」

2020 年度評価は紙媒体での評価資料の提出であったが、2021 年度評価からは電子媒体で提出できるように Web 評価システム構築を進めていく。

4) 「2021 年度以降評価事業の業務マニュアル作成」

実際に実施しながら作成している段階であるが、複数年並行して進めるための業務マニュアルを作成・整理していく。

5) 「評価員研修」

評議員会からの意見を踏まえ、評価員研修の実施と共に方向性を明らかにしていく。

6) 「会員校増に向けた活動」

会員校を増やすための努力はしているが、一気に増える状況になっていない。これについては、評議員の知恵をいただきたい。

7) 「将来構想についての検討」

将来構想担当理事を配置し、理事会に問題提起や提案してもらい検討するよう進めている。

8) 「危機管理体制についての検討」

コロナ禍、災害時にどのように事業継続していくのかの管理体制を検討する。

<質問・意見>

- ・日本助産評価機構では現地調査を短時間にしてほしい、病院見学は見合わせてほしいとの要望が出ており、書類確認、質疑、学生の面談は Web でできることは、変えざるを得ない状況になっている。JABNE にも受審校から要望は出ているのか。
 - 評価スケジュールについて、後ろ倒しにしている。病院見学は元々組んでいない。Web で実施可能なものは Web で実施していくことになると考えている。評価チーム会議も実地調査と同日に実施することにしている。実地調査は、機関別評価は 2 日行うが、JABNE は 1 日にしている。受審校側の負担感を少なく、実をあげるようにしていきたいと考えている。
- ・認証を受けたことをどう使っていかを検討・紹介してはどうか。
 - 「適合認定証・認定マークの使用に関する規程」の中に使用許可の具体を挙げている。JABNE としては、年度ごとに適合認証を出したことをホームページに掲載していく。機関別評価の認証を受けていることに続けて分野別評価の認証も受けていることをホームページに掲載している大学もある。看護系大学も活用できるのではないかと考えている。

3. 2020 年度予算案(石井理事)

2020 年度予算案について、事業計画として、会員校 115 校、受審校 4 校、基礎研修・審査前チーム研

修実施することを基に作成している。現在、Web 会議システムについては、JANPU から借用しているが、今後 JABNE で Web 会議システムを整備していくことを前提に、予算を調整した案であることが説明された。

1) 部門別予算（経常支出の部）について、

資料 7-1 の通り、新たに将来構想担当費 73,550 円を追加し、Web 評価システム構築費 3,000,000 円を広報委員会に盛り込んでいる。事業費 11,724,410 円、管理費 11,605,000 円となり、経常費用合計は 23,329,410 円と見込む。

2) 収支予算

資料 7-2 の通り、主に 115 校の会費と 4 校の受審料からなる経常収入は 15,600,000 円となる。経常費用合計との経常収支差額が -7,729,410 円となり、前期繰越収支差額と足し合わせると、2020 年度末に残る正味財産期末残高は 9,557,295 円と見込む。

3) 経年予算

資料 7-3 の通り、2020 年度～2022 年度の経年予算を示した。2021 年度の会員校 125 校、受審校 6 校とした場合、収入合計 30,277,295 円、支出合計 24,765,000 円で、収支差額は 5,512,295 円となり、正味財産期末残高が最も低くなると見込む。2022 年度の会員校 135 校、受審校 13 校とした場合、収入合計 40,762,295 円、支出合計 27,860,000 円で、収支差額は 12,902,295 円となる。2021 年度までは赤字、2022 年度から黒字に転じると見込む。

<質問・意見>

- ・2021 年度の収支差額が 5,000,000 円代になるのは厳しい。2020 年度の執行を抑える必要がある。政治的な働きかけも含めた広報活動をして受審することに誇りを持てるようにしていくことも必要である。
- ・賛助会員 1 社とはどのような関係か。
 - 医学書院が賛助会員となっている。他にも複数の出版社・日本看護協会・関連団体には複数回数の協力依頼をしているが、医学書院は早い段階で協力依頼に行っている。以前は賛助会員になるのは大変ではなかったが、今は会議を通すことが困難になっているという企業側の事情も影響している。評価事業が進んで受審校から肯定的意見等が出た所で、再度協力依頼することを考えている。賛助会員費の 300,000 円が高いとなれば、金額についても検討していく。
- ・評価についての連載を執筆しつつ、出版社に賛助会員になることを勧めるのも 1 つではないか。
- ・広報する時には、第 1 回目だと取り上げられやすい。第 1 回目を前面に出して広報活動をしていくのが良いと考える。
- ・収支予算の見通し・決算は公開されるのか。日本私立看護系大学協議会としては、金銭的にどのように協力していくか検討するために実情を知りたい。
 - 決算はホームページに掲載している。日本私立看護系大学協議会での検討に活用するというのであれば、収支予算を何らかの形で公開する方向で至急検討していく。経年予算は説明会では提示し

ていたが、公表することを前提に整えていく。

- ・ JABNE は、評議員会の資料を出さないといけない。将来構想をニュースレターとして代表理事が説明して、会員校に配布するかホームページに掲載するのはどうか。

4. 評議員候補者及び役員候補者選出規程の報告(高田代表理事)

資料 8 の通り、評議員候補者及び役員候補者選出規程について、第 1 条 (1) の各団体名と第 1 条 (3) 看護学分野以外の有識者について「評議員候補者選出に関する申し合わせ事項」に定めている。北関東ブロックのブロック選出理事が欠員であるため選出していく。

5. 会員申込状況(事務局)

資料 9 の通り、2019 年度正会員校は 103 校、2020 年度正会員校は 6 月 18 日の時点で 12 校増え、合計 115 校である。

6. 評価員登録状況(事務局)

資料 10 の通り、2019 年度の評価員推薦者数について、会員校 102 校中 76 大学から計 125 名の推薦があった。基礎研修参加者 120 名のうち、109 名が評価員登録を行っている。

7. 2020 年度・2021 年度受審校報告(事務局)

資料 11-1 の通り、機関別評価の認証取り消しがあったことから、2020 年度の受審校は 4 校となったことが報告された。資料 11-2 の通り、2021 年度受審校は、国立 1 校、公立 2 校、私立 3 校の計 6 校である。

8. 2020 年度・2021 年度評価スケジュールの変更(井上理事)

資料 12-1～12-4 の通り、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020 年度評価スケジュールを 1～1.5 か月後ろ倒しにして実施することを理事会で決定した。2021 年度の受審校説明会は、3 月 28 日 (土) の JANPU の研修会と合わせてする予定であったが、5 月 27 日 (水) に Web 会議システムにて実施し、日程が合わない受審校には、受審校説明会の録画データを視聴できるようにしている。

9. 評議員・役員一覧の変更(事務局)

資料 13 の通り、評議員・役員一覧 (更新日 2020 年 6 月 2 日) を更新している。

10. 次回定時評議員会の開催日時について(高田代表理事)

来年度の定時評議員会は、2021 年 6 月 25 日 (金) に開催することが承認された。後日、冊子版の看護学教育評価ハンドブックと規程一式を郵送する。

■ 次回評議員会と今年度の理事会の開催予定日時

1. 2021 年度定時評議員会 : 2021 年 6 月 25 日 (金) 13 時～16 時予定

2. 今年度の理事会開催日

- ①2020年度第2回理事会：2020年9月4日(金) 13時～16時予定
- ②2020年度第3回理事会：2020年12月11日(金) 13時～16時予定
- ③2020年度第4回理事会：2021年3月5日(金) 13時～16時予定

員

以上、^{web}~~テレビ~~会議システムは終始異常なく、2020年度定時評議員会は15時40分に終了した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および出席した理事のうち1名より以上の議事を認め、記名押印する。

2020年 6 月 26 日

評議員会議長氏名 南 裕子



出席理事（代表理事）

氏名 高田 早苗



